

令和2年度 石狩市教育委員会会議（7月定例会）会議録

令和2年7月28日（火）

開会 13時30分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
教育長 佐々木 隆哉	○		
委 員 門馬 富士子	○		教育長職務代理
委 員 松尾 拓也	○		
委 員 山本 由美子	○		
委 員 穴水 正	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	安崎 克仁
生涯学習部理事	西田 正人
生涯学習部次長（教育指導担当）	石橋 浩明
総務企画課長	松永 実
学校教育課長	伊藤 英司
教育支援センター長	幸田 孝仁
社会教育課長（兼公民館長）	板谷 英郁
文化財課長	工藤 義衛
厚田生涯学習課長	相原 真一
浜益生涯学習課長	開発 克久
学校給食センター長	櫛引 勝己
生涯学習部参事（指導担当）	山田 潮
総務企画課総務企画担当主査	扇 武男

○傍聴者 1名

議事日程

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案審議

議案第1号 令和2年度石狩市奨学生の決定について

承認第1号 令和2年度一般会計予算（第7号補正）について

日程第3 教育長報告

日程第4 協議事項

- ① 令和2年度教育委員会の点検・評価について（令和元年度実施分）
(継続)

日程第5 報告事項

- ① 令和2年度一般会計予算（第7号補正）について
- ② 第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について

日程第6 その他

日程第7 次回定例会の開催日程

開会宣言

（佐々木教育長）ただ今から、令和2年度教育委員会会議7月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、穴水委員にお願いいたします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第1号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長) 次に、議案第1号「令和2年度石狩市奨学生の決定について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第9号に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

承認第1号 令和2年度一般会計予算（第7号補正）について

(佐々木教育長) 次に、承認第1号「令和2年度一般会計予算（第7号補正）について」、事務局から説明願います。

(安崎生涯学習部長) 承認第1号について、7月17日に開催された第3回市議会臨時会に提案いたしました生涯学習部所管の補正予算について、教育委員会会議を開く暇がなかったことから、教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項に基づき、教育長の専決により決定したので、同条第2項に基づき報告し承認を求めるものです。詳細は松永総務企画課長からご説明します。

(松永総務企画課長) 承認第1号について、ご説明します。資料2頁をご覧ください。今回の補正予算の主な内容は、市全体で新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、当面急を要する経費、総額5億5,850万円を増額するものでした。その内教育委員会の関連予算は、文部科学省からの国庫補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金の国庫補助を財源とした、合計4億7,000万円となりました。この中で承認第1号につきましては、教育委員会の関連予算として、歳入の総額は1億9,744万8千円で、文部科学省の2つの国庫補助事業の財源を確保し、これに対する歳出では、学校教育活動再開支援事業に4,200万円、教育情報化整備事業に3億9,000万円の2つの事業の総額4億3,200万円が計上されました。歳入と歳出の差額分2億3,455万2千円については、財政

課が所管する新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を充てるとし、結果として市の負担額は実質ゼロとなるものです。まずは、学校教育活動再開支援事業補正額 4,200 万円ですが、各学校での新型ウイルス感染症対策のために、必要な物品購入や学校、家庭での学習に係る教材費の購入など、校長の判断で執行できる経費として、学校規模、児童生徒数に応じて、配当するものです。400 万円の配当が 2 校、300 万円の配当が 4 校、200 万円の配当が 11 校という内訳となっており、その財源の 1/2、2,100 万円が文部科学省の学校保健特別対策事業補助金として、残り 1/2、2,100 万円が新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金となっています。

教育情報化整備事業の補正額 3 億 9,000 万円について、これはいわゆる「G I G Aスクール構想」の事業費です。委託料となる 3 億 7,200 万円、この内訳については、市内の全児童生徒数、約 4,600 名に対し 1 人 1 台のパソコンを貸与する経費として 2 億 4,000 万円、人的支援としての G I G A スクールセンター配置費として 4,700 万円、校務系システムクラウド構築、ネットワーク構築の費用として 8,500 万円となっています。残り 1,800 万円は、備品購入費として家庭へ貸出をするモバイルルータ約 1,000 台の費用として 1,700 万円と、教員用のマイク、カメラ等の購入費 100 万円となっています。冒頭、安崎生涯学習部長から説明がありました通り、7 月 17 日の市議会第 3 回臨時会の前に、教育委員会会議を招集する暇がなかったことから、石狩市教育委員会教育長事務専決規程に基づき、この度の議会への提案内容は教育長専決とし、議会にて議決されましたことから、本日報告し、承認を求めるものです。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありました承認第 1 号につきまして、ご質問等がありましたら受けたいと思います。いかがでしょうか。

(松尾委員) 2 点あります。通常であれば予算化されるまでが大きな岐であると思われますが、今回は同じような事業を全国の自治体で行っていますので、スムーズな執行が可能なのか懸念されるところです。今後の執行の目途についてお聞かせください。もう 1 点は、国からの補助金等で賄われるとのことですが、今後の市の支出という観点から、想定されるランニングコストについてご説明いただきたいと思います。

(伊藤学校教育課長) 私から、ご回答します。「G I G Aスクール構想」にかかる今後のスケジュールですが、委託料に関して 1 人 1 台端末の導入及び G I G A スクールセンターの配置、校務系システムクラウド構築の 3 点ですが、これらについては、プロポーザル方式による選考を予定しています。7 月 31 日に公

示を予定していて、選考は8月下旬から9月の上旬にかけて実施をする予定で、現在進めているところです。ただ、端末の導入については、日本全国で導入が同時に行われている関係から、端末の調達について、「やや先が見えない状態である」と、問い合わせを行った業者からは回答を得ている状況です。何れにしても、1日でも早く導入出来るよう取り進めて参りたいと考えています。次に備品購入の家庭用貸出モバイルルータ及び教員用のマイク、カメラ等の導入については、8月中の入札を予定しており、納品につきましては、9月中ということでスケジュールを組んでいるところです。今後の新型コロナウイルス感染症の北海道における第3波ということも想定されますので、そういったことが来た時にも、しっかり対応できるよう準備を進めて参りたいと考えています。

次に、ランニングコストの部分について、今回のGIGAスクール構想に伴う1人1台端末導入等は、国からの大きな財政支援を基に実施が可能となりましたが、今後は、先が見通せない状況であります。GIGAスクール構想のランニングコストは、定期的に端末の入替を実施していく事が大きなコストとなると思われますが、その際には、国による更なる財政支援が必要と考えていることから、全国市長会、都市教育長会をはじめ、関係団体から国に対する要望を行い、今後の更新の際には、サポートをお願いしたいと考えているところです。それ以外の通信費の部分についても、現在負担の方向性は決まっていないところですが、これについても、全国市長会や都市教育長会を通じて、国へ要望を図って行きたいと考えているところです。以上です。

(松尾委員) わかりました。

(門馬委員) 関連して質問します。新型コロナウイルス感染症を契機に、今回、1人1台のパソコンを用意し、さらに、家庭でのオンライン授業を行うとの計画だと思います。現場の先生方は、今までとは別な、技術等が求められることになりますが、先生方への研修は、どのようにお考えですか。

(伊藤学校教育課長) 学校におけるオンライン授業を実現するためには、端末等ハードだけではなく、実際に指導される先生方の技術等が必要だと考えています。現在、道教委や北海道教育研修センター等でも、研修を行う予定となっていますが、市教委においても、今後、研修を実施していきたいと考えています。また、学校単位においても既に予定しているという話も聞いています。以上です。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) その他ご質問等ございませんか。

(穴水委員) まず、1点目はお願ひです。現在、3年計画で進行している電子黒板の活用について、これを図りながら教師指導型の教え込む授業から、児童生徒の活動が主体となる授業へ、より一層進めるようご指導をお願いしたい。

2点目ですが、石狩市立学校での不登校の状況は、昨年度、小学校では約31%減少、中学校では約33%増加、合計で約18%の増加になっています。一方、文部科学省では、2005年に不登校児童生徒が、自宅でインターネット等を活用し学んだ場合、一定の要件を満たせば、校長の判断で出席扱いができるとの通知を出しました。しかしながら浸透していないのが現状で、文部科学省は、2019年10月にオンライン学習を出席扱いとして認めるよう、改めて通知を出しています。関連して、ある県教委が、長期の不登校や引きこもる子どもへの教育機会の提供を念頭にオンライン授業について、不登校児童生徒の家庭に聞き取りをしたところ、「人が授業するのでなければ受けられる」、「相手と直接話さなくてもいいのなら受けられる」等の声が寄せられたそうです。実際に民間のオンライン教材「すらら」というものがありますが、この「すらら」での学習希望者を募集したところ、定員30名がすぐにいっぱいになったそうです。石狩市教育委員会では、今回、パソコンの1人1台が図られるのを機に、長期の不登校や引きこもる子どもへの教育機会の提供を念頭に、オンライン授業の導入を図る考えはないのか、お聞きしたいと思います。また、「ふらっとくらぶ」へのWi-Fiの導入と活用についてもお聞きしたいと思います。

3点目ですが、校務系クラウドシステムについては、プロポーザル方式による契約を予定しているとのことですが、対象者の地域指定や周知はどのように考えていますか。以上です。

(幸田教育支援センター長) 私から、2点目についてお答えします。不登校、長期欠席者に対してのオンライン授業、通信学習の導入について、当初の「GIGAスクール構想」では、パソコンの持ち出しを想定していなかったこともあり、「GIGAスクール構想」で整備されたパソコンが、不登校の児童生徒が自宅へ持ち帰ることが出来るのか、現在、不透明なところもあり、すぐに活用出来るのかどうかという面があります。また、学校に通うことが困難な、病気療養中の子どもについては、自宅等での学習に利用出来ないかということを「GIGAスクール構想」でも検討されています。ここから発展して、不登校、長期欠席者に対して、今回整備されるパソコンの利用は、登校することを前提とした義務教育としての在り方にまで関わってきます。要は学校に行かなくても勉強が出来るという選択肢があると、不登校を選択する子どもが増えるのではないかとの懸念

も「G I G Aスクール構想」の検討の中ではあったと聞いています。ただ、パソコンの整備が前倒しとなり、新型コロナウイルス感染症の環境下では、自宅へ持ち帰る前提での考えが進んでいますが、当初の「G I G Aスクール構想」とは違う状況となっていますので、この新型コロナウイルス感染症が終息した後であっても自宅にパソコンを持ち帰ることが出来るのか、まだ不透明なところもあります。また、民間のフリースクール等では、通学しているところもあれば通信教育行っているところもあり、一定の基準を満たし、教育委員会との連携等条件もあります。校長が認めるのであれば出席扱いになることは承知しておりますが、市教委として、学校が不登校児童生徒のために通信教育により授業を行うことは、まだ整理がされていないところが多く、今後の課題であると思っています。民間では、既に実施しているところもありますので、民間を活用していく方法と、その活動を支援していく方法もあるのではないかと考えています。例えば、民間のフリースクール等に通学するとなれば、保護者の負担も考えられますので、その金額を補助している教育委員会もあると聞いています。石狩市として、不登校、長期欠席の子どもたちへ通信学習に対する支援については、様々な選択肢があると考えますが、学校で授業をするのは、先ほど申し上げた課題があります。また、民間が行っているものを支援する方法があるので、今後検討が必要と考えています。

「ふらっとくらぶ」のWi-Fiですが、現在職員が3名、その職員のパソコンも更新時期でしたので、来年度パソコン3台を入れ替える予定です。それに合わせて、児童が使用できるパソコン1台をリースすることを考えています。Wi-Fi環境が現在ありませんので、これも整備し、子どもがパソコンに触れができる授業を行っていきたいと考えているところで、来年度の予算に要求していくことを検討しています。以上です。

(伊藤学校教育課長) 私からは、3点目についてお答えいたします。校務系クラウドシステムは、現在各学校にサーバーを設置しており、そのサーバーを用いて校内のネットワークを構築している状況です。この各校のサーバーを介して、校務系クラウドを構築しようとするものが、今回の校務系クラウドシステムとなります。あくまでも使用するのが校内の教職員の方々となりますので、今後、校務系クラウドシステムの構築の関係でその都度説明をして行きたいと考えています。

(穴水委員) 2点目について、是非、2005年に出された、不登校児童生徒が自宅でインターネットなどを活用して学んだなど、一定の要件を満たした場合、学校長判断で出席扱いにできるという通知の内容と、2019年10月にオンライン

授業について、不登校児童生徒のオンラインによる学習を、出席扱いと認めるよう出された通知の内容の再度確認をお願いしたい。学校へ出られないで不登校となる訳で、民間はできて、公立はできないということはないと思いますので、是非、積極的にオンラインで学習をしたならば、その学習内容を確認して、出席扱いする方向性で学校と協議しご検討をお願いしたい。

3点目の質問について、いわゆるプロポーザル方式による契約の対象者は、例えば、「北海道内の業者でなければならない」あるいは、「石狩市内の業者でなければならない」などと限定して行う考えなのかということをお聞きしました。また、プロポーザル方式で行うといったことをどうやって周知するのかということをお聞きしたのですが、ただ今、ご回答いただいた内容ではなかったと思いますので、再度ご回答をお願いいたします。

(伊藤学校教育課長) 委員の質問内容を十分に把握できず、大変失礼いたしました。業者の選定条件につきましては、石狩市に登録をしている業者が前提となり、それが選定条件となります。また、公募の方法ですが、これについては、石狩市におけるプロポーザル方式の方法として、石狩市のホームページにおける募集というのが一般的な方法として行われていますので、今回の校務系クラウドシステムについても、石狩市のホームページによる公募を行っていきたいと考えています。

(穴水委員) パソコンのメーカーは多々ありますが、各メーカーのホームページを見るとそれぞれ相談窓口がありますので、そういったところとも、是非、情報交換を行っていただきたい。少しでもより早く、良いものが子どもたちの手元に届くよう取組を広げていただければと思います。実際のところ地元の登録業者でかまわないと思いますが、何がしかの形で市教委も関わっておいた方がよろしいかと思います。

(佐々木教育長) 今現在、メーカーの窓口とのやり取りはあるのですか。

(伊藤学校教育課長) はい。具体的に、何社かとのやり取りは行っており、情報交換を進めているところです。

(佐々木教育長) 先ほどのオンラインの話ですが、幸田教育支援センター長が申し上げたのは、オンラインでの学習は対応可能ですが、学校側で教員が自らオンラインでの授業をすぐに行なうことは難しいので、検討したいという話です。文部科学省が認めているのは、民間のオンラインでの授業サービスを受けた時に出

席扱いとしますといった形だと思いますので、そのあたりにつきましては、十分検討の余地があるかと思います。ただ、先ほどお話しした通り、1人1台の端末が整備されるものとは、別な流れとなるもので、「GIGAスクール構想」の端末を不登校児童生徒が家に持ち帰り使えるかどうかは別に検討が必要になるかと思います。

(穴水委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

(松尾委員) 関連して、一定の要件を満してオンライン授業を受けた者が学校長の判断で単位認定されるのだと思いますが、そういう要件を満たしたオンライン講座がいくつかあるといった理解でよろしいですか。

(幸田教育支援センター長) はい。

(松尾委員) そういった、ある程度使えるものがあるというのは、対象となる子どもたちには情報は届いていますか。そこが一番重要なのかなと思います。

(幸田教育支援センター長) フリースクールに通った場合とインターネット等ICTを活用した場合等、一定基準を満たせば学校長は出席扱いが出来るといったことですが、この中には、「学校の授業のプログラムと連携が取れていること」等がありますので、学校で成績の評価をして、本人に伝えること、教育委員会、保護者、学校と民間であっても連携がしっかりとっている、情報交換を常におこなっている等の条件を満たすと出席扱いとするということです。このことを教育委員会や学校から保護者、または、本人へ伝わっているのかは現在確認をしておりませんが、伝えるべきものと考えておりますので、再度確認をしたいと思います。ただ、民間のスクールに通う、または、ICTの授業を学校長が認定しているところはありませんので、そのあたりも含めて必要な情報をお伝えしたいと考えています。

(松尾委員) 実際そういうものを、石狩市の教育の中に取り入れ、使いこなしていくためには、相当な時間や調査研究も必要と思われる所以、今後、教育委員会として取り組まなければならない課題の一つとして、意識をしていかなければと思います。事務局でも宜しくお取り計らいお願ひいたします。

(佐々木教育長) 他のご質問等ございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、承認第1号につきましては、承認ということでおよしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、承認第1号につきましては、承認いたしました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3「教育長報告」を議題といたします。7月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りしている資料をご覧いただきまして、報告に代えさせていただきたいと思います。また、併せて市議会第3回臨時会での、補正予算についての質疑要旨をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思います。その中で、質問等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、教育長報告については了承ということでおよしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告については了承をいただきました。

日程第4 協議事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 協議事項を議題といたします。

協議事項① 令和2年度教育委員会の点検・評価について（令和元年度実施分）

（佐々木教育長）協議事項「①令和2年度教育委員会の点検・評価について（令和元年度実施分）」、事務局から説明願います。

（松永総務企画課長）協議事項①について、口頭にてご説明します。先月、6月の定例教育委員会議において、教育委員会各課各施策の取組状況や分析評価等を集約した1回目の報告書をお示しいたしました。その後、教育委員の皆さんから細部に亘るご意見をいたいたいところです。例えば新型コロナウイルス感染症についての教育委員会の対応等について、報告書に盛り込むべきといったご意見もいただいております。それらの内容について、現在各課に伝えて修正作業を行っています。来月、8月の定例教育委員会議にて修正案をお示しし、ご了解をいただけましたら、10月6日開催予定の外部評価委員会にお諮りするというスケジュールを考えています。私からは以上です

（佐々木教育長）ただ今、事務局から報告がありました。この件について、ご質問等がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

（松尾委員）ただ今、ご説明いただいたとおりに実施していただければと思いますが、先日も申し上げましたとおり、実際の事務事業の進め方として、各所管の方々が分担をして作業をされているのは理解できるのですが、教育委員会全体としての方向感なりの記述を、是非、意識していただきたいと考えていますので、ご検討いただければと思います。

（佐々木教育長）今後はそういう観点からも、まとめて行きたいと思います。

（松尾委員）よろしくお願ひいたします。

（佐々木教育長）他に質問等ございませんか。

質問なし

（佐々木教育長）質問等がないようですので、協議事項①については了解ということでおろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、協議事項①は了解いたしました。

日程第5 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第5 報告事項を議題とします。

報告事項① 令和2年度一般会計予算（第7号補正）について

(佐々木教育長) 報告事項①「令和2年度一般会計予算（第7号補正）について」、事務局から報告願います。

(松永総務企画課長) 私から、報告事項①についてご報告いたします。別添資料の1頁をご覧ください。先ほど承認第1号の中で申し上げました通り、7月17日に行われた令和2年度石狩市議会第3回臨時会で議決されました一般会計予算（第7号補正）のうち、ここに記載している予算科目2款3項8目新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費は、財政課の所管で一括措置をされまして、教育委員会各課へ予算配分されるという枠組みになっていることから、本日このような形で記載の3つの事業について、議決がされましたのでご報告いたします。

1つ目は、12節施設維持業務委託料として、総務企画課の所管で700万円が措置計上されました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために市内各学校において、現在、主に教職員が行っている学校施設内の消毒作業について、公益社団法人石狩市シルバー人材センターの就業登録会員が、作業員となって消毒作業の支援を行い、教職員の勤務負担の軽減を図る事業ということで、来年3月末までの期間においてシルバー人材センターと業務委託契約を行うものです。本件に当たっては、各学校へ消毒作業の状況についてのアンケートを実施して、あらかじめ支援の要望のあった学校のうち、市内の6つの小学校と5つの中学校の11の小中学校に、夏休み明けとなる8月18日から順次、学校規模や児童生徒数に応じた作業員を配置して消毒作業の支援にあたってもらえるよう現在準備を進めています。作業の時間帯等について、小学校、中学校ともに1時間の作業時間とし、小学校については、児童が下校した後の15時30分から16時

30分までの間に作業を行ないます。中学校については、小学校と違い、日課や部活動等、各学校様々な状況がありますので、学校からの要望を聴いた上で部活動終了後の概ね18時からの作業を行なう学校、または、登校前の朝の時間帯に作業を行なう学校もある状況となっています。8月4日に委託契約を行い、関係校の窓口となる教頭先生、シルバー人材センター、市教委と打合せ会議を行う予定としています。できるだけ多くの作業員を学校に配置できるように、現在、シルバー人材センターで市内各地区に居住する登録会員の人材確保と配置校の調整等を進めている状況です。

2つ目の事業ですが、学校給食センター所管の学校給食臨時休業対策事業として、1,500万円の予算措置がされました。これは、昨日7月27日からの10日間の各学校の夏期休業期間の変更に伴って、市内の全児童生徒への簡易給食の配食について、期間中「おにぎり」、「パン」、「牛乳」、「バナナ等のフルーツ類」、「デザート類」等を保護者負担の軽減を図るために無償で提供する事業です。

3つ目の事業ですが、厚田学校給食センター所管の給食センター調理室内の衛生環境の改善と調理員の労働環境改善を図るために、エアコン設置のための工事費として、1,600万円が措置されたものです。以上、3つの事業の合計額3,800万円が教育委員会分として、予算措置配当がされたところです。以上、報告いたします。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から報告がありました報告事項①について、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(松尾委員) 1つ目の施設維持業務委託料ですが、シルバー人材センターでの人員の確保は順調に進みそうですか。

(松永総務企画課長) 現在、3百数十人の登録者がいる中で、40~50名の方から申し出を受けていると聞いています。ただ、40~50名の方がすべて毎日、各学校での作業をすることはできませんので、各学校2~5名を配置できるよう計画を進めています。事業名に「支援」と入れていますが、現在、先生方が行っている消毒作業を100%取って代わるものではなく、教職員の勤務負担の軽減を図るための施策として実施するものです。

(松尾委員) よくわかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等ございませんか。

(門馬委員) 工事請負費ですが、厚田学校給食センターにエアコンを設置することですが、今までエアコンは設置されていなかったのですか。

(相原厚田生涯学習課長) 今まででは、エアコンの設置はございません。ここ数年予算要求をしていましたが、金額的なこともあり実現できていませんでした。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に質問等はございませんか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項①につきましては了解ということでおろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め報告事項①を了解しました。

報告事項② 第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について

(佐々木教育長) 報告事項②「第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について」、事務局から報告願います。

(伊藤学校教育課長) 私から、報告事項②「第3期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について」説明いたします。資料2～3頁をご覧ください。平成26年4月に急速な少子化への対応として、子どもが健やかに生まれ育成される社会の実現を目指した、次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長されたことに伴い、特定事業主と位置付けられている市教委としても、新たな行動計画を平成27年12月に策定したところです。本市の計画の中には取組状況について、具体的な数値目標を盛り込んでいることから、毎年公表をしていくこととしており、その数値目標の結果をお手元の資料でございます。参考として、前年の状況も掲載していますが、小学校、中学校、それぞれの取得状況の欄については、あくまでも取得者の平均となっていますので、よろしくお願ひいたします。それでは最初に、配偶者出産休暇についてです。これまでも、学校種やその

年度により、すべての方が取得できている、というものではありません。資料には記載していませんが、過去5年間の取得日を見てみると、若干の増減はあるものの、平成27年以降は、数値目標の2日を上回っている状況となっています。今年度は、小学校での対象者はおりませんでした。中学校では、対象者3名全員が取得し、取得日数の平均が2.8日となっています。次に、育児参加休暇についてです。小学校は配偶者出産休暇と同様に対象者はおりませんでした。中学校では3名のうち1名の方が5日間取得いたしました。続きまして、育児休業ですが、女性は小学校6名、中学校2名で全員が取得しましたが、男性については中学校で3名の方が対象でしたが、昨年度についても取得者はおりません。最後に、年次有給休暇ですが、過去5年間の経年変化を見ますと、小中学校ともに、昨年度まで概ね13~14日台となっていましたが、令和元年度は、小学校は12.2日、中学校は11.5日と若干の減少となっています。減少した要因として、令和元年度が平成30年度と比べ、夏期休業の期間が前年より3日程度短かったこと、学校休業日が1日増加したことによるものと推測しております。私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から報告がありました報告事項②について、ご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問なし

(佐々木教育長) 質問等がないようですので、報告事項②につきましては了解ということでおよろしいでしょうか。

異議なし

(佐々木教育長) ご異議なしと認め報告事項②を了解しました。

日程第6 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第6 その他を議題とします。教育委員の皆さんから何かございませんか。

(山本委員) 一昨日から不審者情報があり、気になっていたのですが、朝の登校時に、子どもが忘れ物をして私が届けるということが何回かあり、その時に誰にも会わずに教室まで行くことができました。ある学校では、子どもたちの登校時に

校長先生が学校の前に立っている場合や、下校時に地域のボランティアが立っている場合がありますが、やはり空白の時間があると思います。朝の時間、先生方も忙しい時間とは思いますし、施錠するまでの間、誰かが立っていただくことはできないのか、この空白の時間の安全対策を各学校どうしているのか、確認をしていただきたいと思います。

(伊藤学校教育課長) ただ今、委員からお話しいただいた空白時間について、今後学校へは、この時間が生じないよう改めて通知をして参りたいと考えています。

(穴水委員) 可能であれば各学校とも出入口が見渡せるような防犯カメラの設置について、ご検討をお願いしたいと思います。因みに道立学校の場合は、全校出入口に防犯カメラが付いていて、職員室でモニターをして、なおかつ、データも残ることになっています。設置する方向で取組をお願いしたいと思います。

(佐々木教育長) 道立学校での取組も参考にし、実態を把握しながら取り進めて行きたいと思います。

(穴水委員) わかりました。

(佐々木教育長) その他ございませんか。

その他なし

(佐々木教育長) 事務局からありませんか。

(安崎生涯学習部長) ありません。

(佐々木教育長) その他がないようですので、日程第6 その他については終了いたします。

日程第7 次回会議の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、8月25日火曜日、午後1時30分から予定しておりますので、宜しくお願ひいたします。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件は終了致しました。引き続き審議を行う非公開案件に係る説明員以外の方については、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】

14時35分～14時42分

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上を持ちまして、7月定例会の案件は、全て終了いたしました。これをもちまして、令和2年度教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

閉会 14時42分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 令和2年度石狩市奨学生の決定について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年8月25日

教育長 佐々木隆哉

署名委員 穴水正